

保育園等選びについて

問合せ先 こども未来課子ども福祉係、各支所地域振興課福祉係
☎ 背表紙（P24）をご覧ください

| | |
|---------|---|
| 認可保育園 | 厚生労働省が管轄する『児童福祉施設』です。保護者が仕事や病気などのために家庭での保育が難しい保護者に代わって、0歳から小学校就学前までの児童の保育を行います。そのため保育の必要性が認められない場合は利用できません。 |
| 認定こども園 | 幼稚園と保育園の両方の機能をもち、『教育』と『保育』を一体的に行う施設です。保護者の就労状況等によらず利用することができる部分もあり、就労状況等が変わった場合でも通い慣れた園を継続して利用することが可能です。 |
| 幼稚園 | 満3歳（日置市内の公立幼稚園は4・5歳）から小学校に就学するまでの子どものための『教育施設』です。文部科学省が管轄し、学校教育法に基づいて設置する学校の一種です。市内には、公立と私立の幼稚園があり、公立幼稚園は小学校に隣接しています。 |
| 認可外保育施設 | 都道府県知事の認可を受けていない保育施設です。サービス内容や保育料は、原則として施設が自由に設定できます。 |

